

釧路市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

費用コード		ケアマネジメントの種類	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AF	2111	CM(従来型)	430	1月に つき
AF	2112	CM(従来型)+初回	730	
AF	2113	CM(従来型)+小規模連携	730	
AF	2114	CM(従来型)+初回+小規模連携	1,030	
AF	2115	CM(簡易型)	200	
AF	2116	CM(簡易型)+初回	500	
AF	2117	CM(簡易型)+サビ担	330	
AF	2118	CM(簡易型)+モニタリング	300	
AF	2119	CM(簡易型)+初回+サビ担	630	
AF	2120	CM(簡易型)+初回+モニタリング	600	
AF	2121	CM(簡易型)+サビ担+モニタリング	430	
AF	2122	CM(簡易型)+初回+サビ担+モニタリング	730	
AF	2123	CM(簡易型)+CM(初回のみ)	350	
AF	2124	CM(簡易型)+CM(初回のみ)+モニタリング	450	
AF	2125	CM(初回のみ)	150	
AF	2126	モニタリングのみ(短期集中サービス実施時)	100	
AF	2127	サビ担のみ(短期集中サービス実施時)	130	

釧路市

単位表		
略称	名称	単位
CM(従来型)	新総合事業ケアマネジメント(従来型)	430
CM(簡易型)	新総合事業ケアマネジメント(簡易型)	200
CM(初回のみ)	新総合事業ケアマネジメント(初回のみ)	150
初回	初回加算	300
小規模連携	小規模多機能連携加算	300
サビ担	サービス担当者会議加算	130
モニタリング	モニタリング加算	100

※「費用コード」は「介護予防ケアマネジメント費」を市町村経由で請求する際に使用する「介護予防ケアマネジメント費入力ソフト」で使用するコードになります。

※提供月に予防給付の利用がある場合は、従来どおり国保連合会へ「介護予防支援」の請求を行います。(このコードは使用しません。)

※1被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

※小規模多機能連携加算は、従来型のみ対象です。

※ CM(簡易型)の請求をする場合、サービス開始月に使用するのは費用コードAF2115～AF2122、サービス終了月に使用するのは、AF2123、AF2124となります。短期集中予防サービス実施中に、モニタリングのみ、またはサービス担当者会議のみ実施した場合、AF2126またはAF2127を使用します。

※ 短期集中予防サービス終了後、同月中におたっしやサービスへ繋げた場合には、CM(簡易型)、CM(初回のみ)の両方の報酬が発生します。(AF2123、AF2124)

※ サービス担当者会議は短期集中予防サービス終了月に実施されない、もしくは実施されたとしても短期集中予防サービス終了後に繋げるおたっしやサービスのための会議とみなされ、短期集中予防サービス終了月の加算には組み込んでおりません。(AF2123、AF2124)